

# ものづくり産業の技能習得を応援します 苫小牧市ものづくり技能習得奨励金のお知らせ



## 奨励金の内容

1人当たり10万円(授業料全額免除者又は短期課程者は5万円)まで交付します。  
対象経費・・・入学料、1年次にかかる授業料・教科書・工具類・作業服・保険料等

## 対象者

学院生(1年次)  
(未成年者の場合扶養義務者) +

・納税証明書の提出の必要はありません  
・新型コロナウイルス感染症の影響や、その他災害等により納期限にお支払いができないときは、ご相談ください。

- ①苫小牧市税に滞納がない方
- ②過去に本奨励金の交付実績のない方(兄弟は可)
- ③暴力団・暴力団関係事業者には該当しない方

## 必要書類

### ①住民票の写し

※未成年者の場合は扶養義務者との続き柄の記載のあるもの  
※扶養義務者と別世帯の場合は監護申立書が必要

### ②苫小牧市技能習得奨励金交付申請書

### ③苫小牧市技能習得奨励金誓約書兼同意書

### ④在学証明書原本又は写し

### ⑤交付対象経費支払済確認書(学院が発行)

### ⑥奨励金振込先口座の預金通帳の写し

該当する方のみ必要な書類

- ◆授業料免除者 授業料免除承認通知の写し
- ◆生活保護受給者 生活保護手帳又は生活保護受給決定通知書の写し
- ◆授業料分割納付者 授業料分割納付承認通知書の写し
- ◆扶養義務者と別世帯の場合は監護申立書



## 提出先

学院へ提出(学院が取りまとめ、市へ提出)

## 申請の流れ

※入校後、1ヶ月経過後から申請可能。原則、6カ月以内に申請してください。

2年次

経費の納付

※申請

審査

交付決定

奨励金交付

(訓練)

修了届

## 留意事項

※生活保護法に規定する生業扶助(技能習得費)を支給された又は支給が予定されている方は、奨励金を交付できない場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

※正当な理由なく学院を退学したり、偽りその他不正の手段により奨励金の交付を受けたときは、奨励金の交付を取り消し、返還を求める場合があります。

ただし、就職や、その他やむを得ない事情により学院の過程を修了しない場合、その事実を証する書類を添えて、事情届出書の提出があれば、この限りではありません。